貸与奨学金継続願提出に係る留意点

学務課学生支援部門

1. 提出(入力)期限

令和7年1月10日(金)まで

- ・「「奨学金継続願」準備用紙」の資料をよく読み、下書きをした上でスカラネットパーソナル から手続きをしてください。今年度新規採用された学生で、スカラネットパーソナルが未登 録の方は、まず新規登録を行ってください。
- ・入力内容をもとに継続審査を行うため、期限までに必ず入力するようお願いします。
- ・次年度4月以降、奨学金を必要としない場合も、貸与を希望しないと回答をする必要があります。
- ・期限までに入力しない場合、次年度4月以降から貸与奨学生としての資格を失います。
- 2. 入力時の注意事項(「奨学金継続願」準備用紙参照)

E-あなたの返還誓約書情報

- ・登録済みの返還誓約書情報が表示されますので、確認してください。
- ・奨学生本人の住民票住所を変更された場合のみ、変更・訂正ができます。 住民票の変更を伴わない転居については、ここで変更・訂正を入力する必要はありません。

H-経済状況

- ・収入と支出について収入合計の方が多くならないと入力エラーになります。学費については、 学科によって納入金が異なります。ご自身が所属する学科の授業料等を確認してください。
- ・また、学費の一部を支払っていない場合や減免を受けている場合は、実際に支払った分のみ入力してください。令和6年4月入学者が、令和6年3月以前に支払った授業料等も「学費」に含みます。ただし、入学金は「その他」に含めてください。

学費等一覧

学科	授業料等	入学金
大学院	77 万	20 万
健康スポーツ科学科		
体育科学科	119万	22 万
栄養科学科		
こども健康・教育学科	117万	22 万

・H-3、4 2023 年 12 月(2024 年 4 月入学者は 2024 年 4 月)から 2024 年 11 月の収入と 支出を入力し、奨学金を借りすぎていないか今一度確認してください。

※収支差が36万円を超える場合は、貸与奨学金の月額を見直してください。

・家庭からの給付分(学費、修学費、食費等)を計算する際、奨学金が一旦家庭に入り、その 奨学金を使用し学費等の支払をしているのに、収入としての奨学金と、家庭からの給付で二 重計上している場合が多いので注意してください。